

平成16年度第6回

熊毛地区地域審議会 会議録

日時 平成16年10月26日

場所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎2階会議室

平成16年度 第6回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年10月26日(木)
(開会) 午後2時00分
(閉会) 午後4時07分
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席委員 (1) 田 崎 義 雄
(2) 西 田 加代子
(3) 竹 村 正 美
(4) 徳 毛 裕 之
(5) 塩 見 修 二
(6) 角 田 美彌子
(7) 大 山 超
(8) 徳 本 豊
(9) 村 川 哲 夫
(10) 増 原 靖 子
(11) 河 内 齊
(12) 山 下 和 恵
4. 欠席委員 (1) 中 川 研 一
(2) 河 口 俊 彦
(3) 柳 武 良 江
5. 出席職員 熊毛総合支所長 木 谷 教 造
同 次長 堀 常 宗 城
地域振興課課長補佐 松 本 豊 一
同 担当 久 行 竜 二
同 担当 中 村 悟
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

8 . 会議次第

(1) 開会

(2) 会議内容

市長に対する意見具申等について

(3) その他

(4) 閉会

9 . 会議経過

(1) 開会

(2) 配布資料の確認

(3) 会議

(4) その他

(5) 閉会

10. 会議の内容

会 長： あいにくの天候の中、お集まりいただきありがとうございます。台風や地震などの災害が起こっており、被災地の方々には、心からお見舞いを申し上げたい。

地域審議会も大詰めとなった。市長さんに地域審議会としての建議を申し上げたいと思っているが、その建議の内容について、今日は委員の皆さんに最終のご審議をいただきたい。

まちづくり総合計画策定の審議については、順調に進んでいるようである。

経過について事務局より報告をお願いする。

事務局：（まちづくり総合計画の審議経過について説明。）

会 長： 冒頭にも述べたように、今日は、市長に対する建議について、皆さんに十分にご審議をいただきたいと思っている。建議内容について事務局より説明する。

事務局： 「市長に対する意見具申等について」、「熊毛地区の地域振興について（建議）」の中の「1. コアプラザ熊毛整備事業について」の説明。

会 長： これまでのところで、ご意見はありませんか。

委 員： 「コアプラザ熊毛の整備に当たって」の中で、熊毛母子健康センターの機能をコアプラザ熊毛へ移転することが述べられているが、当センター内にはあすなる教室が設置されている。非常に狭く不自由な状況であるが、これもコアプラザ熊毛へ移転させるのか。

事務局： コアプラザ熊毛の中にあすなる教室も入れるかどうか、ということについては、教育的な視点からの検討が望まれる。いろいろな専門家のご意見も聞いて、考えていく必要がある。

委 員： 熊毛母子健康センターというのは、どういう役割を持った施設か。

事務局： 助産機能を持つ施設として、昭和47年に母子健康センターを整備した。その後、すぐに助産機能を廃止し、主として勝間地区の公民館的な施設として利用してきた。平成7年の勝間ふれあいセンター建設に伴い、公民館的な機能は、勝間ふれあいセンターに移した。現在は、貸館業務、老人クラブの竹細工、あすなる教室、母子保健推進員さんの活動拠点等で利用されている。また、平成8年から子ども家庭センターとして、未就園児とその母親の方々が集まり定期的に活動されている。

委 員： 今後、少子化対策について、国、県、市が協力しながら、解決方向に導いていくための方策が進められると想定される。そうしたことに対応できるような施設が求められる。

事務局： 現在の施設は、コンクリートブロック造りでかなり老朽化している。また、利用者が増えている一方で、駐車場も狭く、施設は手狭になって

いる。熊毛地区全体の少子化、保育対策を考慮すると不十分な施設である。総合的な整備が必要だと思う。

会 長： 熊毛地区は保健・福祉機能を持つ施設の整備が、四地区の中で一番遅れている。ぜひともこうした機能を持つコアプラザ熊毛が、一日でも早く建設されることを切に願い、市長への建議の中でも1番に掲げた。

委 員： 母子健康センターは、かつての助産施設としての経緯から、1階は狭い部屋に分かれており、またかなり老朽化していて、極めて使いづらいのが現状である。

委 員： ぜひ、コアプラザ熊毛建設を実現してほしい。母子健康センターと熊毛公民館は老朽化が著しく、「老朽化」という言葉を強調してほしい。こうした機能をコアプラザ熊毛へ移し、現在の施設は倉庫として活用したらどうか。

会 長： コアプラザ熊毛について、皆様のご意見をいろいろ伺ったが、市長に早期建設を求めて建議したいと思うがいかがか。

(委員から異議なしの声と拍手)

事 務 局： (コアプラザ熊毛についての設置場所について説明)

会 長： 総合支所の東庁舎と連結できる、現総合支所の敷地に建設することがいちばん最適だと思うが、いかがか。

委 員： ここしかないと思う。

委 員： 駐車場が狭くなるが、大丈夫か。

事 務 局： 現在、ごらんのとおり、非常に余裕を持っている。

事 務 局： 現敷地でコアプラザ熊毛を建設した場合、残った敷地が約2000平方メートルとなる。1台の駐車スペースを25平方メートルとすると、駐車可能台数は80台程度と思う。

委 員： 現在の熊毛公民館でも、80台以上の駐車スペースがあるのではないかと思う。公用車や職員の駐車場はどうなるか。

事 務 局： 公用車や職員の駐車場など、今後、具体的な検討が必要である。たとえば職員駐車場は総合支所の敷地内でなく、離れていてもいいと思う。候補地はいくつかあるので、今後検討していきたい。

会 長： いずれにしても東庁舎を有効活用し、連結した施設とするなら、熊毛総合支所の敷地しかない。駐車場については今後知恵を絞り、検討していく必要があるが、総合支所敷地内にコアプラザ熊毛を整備するという事で建議してよろしいか。

(異議なしの声)

事 務 局： (サンウィング熊毛の利用状況について説明)

会 長： 説明のとおり、サンウィング熊毛は施設が整っており、社会教育・生涯学習機能については、コアプラザ熊毛の中に新たに整備するのではなく、相乗効果を狙うということから、既存施設であるサンウィング熊毛

を拡充して、機能を充実させたい。

会 長： 次に道路整備について協議をお願いしたい。熊毛地区における道路整備の最大の問題は、国道2号線沿いの交通安全対策だと思う。特に勝間地区の国道は交通事故の多発地帯である。児童・学生の通学路でありながら、歩道の整備が不十分であり、委員の皆さんからも、改善を求めるところのご意見をたくさん頂いてきたので、市長に建議したいと考える。それでは、事務局から説明をする。

事務局：（「熊毛地区の地域振興について（建議）」の中の「2．道路整備について」を説明）

会 長： 熊毛地区内には、整備が必要な道路がたくさんあり、どれもこれも要望するというのは難しい。幹線道路の整備と安全対策という項目に絞って建議したいと思うが、いかがか。

委 員： 通学の安全を守るという点から、早急に歩道の未設置区間を解消することが先決である。道路整備は重要な問題だと思う。

事務局： 国道2号線については、一部、具体的な改良計画が進んでおり、現在測量に入っているのご報告する。

会 長： 西原交差点～農協間の状況はどうなっているか。

事務局： ご指摘のあった区間も、具体的な改良のための作業に入っている。計画では、農協前の交差点からまっすぐ道を整備し、トンネル等を整備して熊毛インターチェンジまで整備することにしている。しかしこの整備は、まず西原交差点～農協間の整備が前提となる。こちらが先に整備されなければ進まない。

会 長： 現在のJAが建築された場所の位置と高さは、当時の熊毛町の都市計画の中で決まったものである。そうしたことから考えても、この区間の道路整備には長い年月がかかっている。

委 員： 「必要となる基本施策」の部分に、八代のツルが述べられているが、これはどういう意図か。

事務局： 八代地区の県道では環境対策として、電線を地下埋設した箇所もあり、そうした、環境に配慮した道路整備が必要ではないか、という意図であったが、文書のつながりが悪いので、訂正したい。

委 員： 現在工事されている国道2号線の4車線化については、来年3月で下松の整備が完了するようである。そうすると今度は、埴から遠見周辺が大変混雑すると思われる。高水地区や勝間バス停周辺の道路整備もあるが、こちらの対策も重要ではないか。

事務局： ある地点まで道路改良すると、いつもその先が次の課題となる。勝間バス停周辺の2号線整備は、現在既に着手されており、これはこれでも重要な道路改良である。

委 員： 遠見地区の国道2号線の歩道が、一部とても狭くなっている箇所があ

り、危険な状態で早急な対応が求められている。

事務局： 遠見地区の国道2号線と岩徳線が交差する箇所については、岩徳線にくぐらないで、まっすぐ御所尾原方面まで国道を整備するよう要望している。

会長： いろいろ意見が出されたが、道路整備については、案のとおりでよろしいか。

(委員から異議なしの声と拍手)

会長： 続いて、農業振興について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (「熊毛地区の地域振興について(建議)」の中の「3. 農業振興について」を説明)

会長： 市民農園については、熊毛町時代から、町としても試行錯誤をしてきたが、なかなか難しい問題である。農地法の規制を緩和することが必要であるが、国でも農地法改正の動きがあるようだ。しかし、まだ決定したことではない。まず先行する形で、農業特区の認定をいただきたいと思う。

委員： 農業の担い手が少ないということであるが、小・中学生が学校教育の一環として農業の過程を受け継ぎ、そこに農協が事業としてその指導に携わるといようなことができないか。そうでもしないと、農業の担い手は無くなり、日本の食糧事情もますます深刻になってしまう。

会長： 勝間小学校でも学校農園として土地を借り、勝間地区の農家の皆さんの協力により、子どもたちが作物を作っている。

委員： 元気な地域は、農業されている方々が元気だと思う。ぜひ、農業特区という形で、新しいこの地域の元気作りをすすめていただきたいと思う。しかし、実際にこの特区を活用しようという地域の動きがあるのか。

会長： どういう目的、動機で農業をするか、ということがポイントである。勝間地区はかなり意欲的である。ある程度の広さが必要で、中途半端な土地では、やり手が少ない。また、土地を買って自分の所有にすることも意欲につながる。

委員： 勝間小学校では、荒れている農地を勝間が丘団地の方々に区画割をして畑作りを手伝ってもらっている。草刈作業、芋植え、芋ほりなど大人が手伝っている。子どもたちは、学年単位で取り組んでおり、こうした体験学習は1年限りで終わってしまうため、継続されないのが課題である。モデル地区として、もっと積極的に取り組んでいくことを望む。

委員： 関西方面などの経済市場に乗せるところまで考えないと、本気にならないのではないか。

会長： 関西方面などは、減農薬で虫が食べているような野菜は売れないが、100円市では安心ということで、むしろ良く売れるという実情がある。

委員： 三丘小学校では、小麦を自分で育ててパンを作る体験学習に取り組ん

であり、自分も関わってきているが、学校教育で農業に取り組むというのはなかなか難しい。

最近自然災害が非常に多く、里山をなんとか再生したいと思う。熊など動植物の生態系を守り、また水害対策としても重要だと思う。特区などを活用し、地域の人が里山や田畑に興味を持ち、関わっていく体制を整えてほしい。

委員： 農業特区の「川上」(農地をどう管理するか、何を植えるかといったこと)から、「川下」(どこに売るか)といった、一連の流れを、農業特区の認定を受ける前から、あらかじめ関係者と協議しておく必要がある。いろんなアイデアがみなさんから出てくると思う。農業特区という名前だけで終わらず、実施するための準備をしておくことが大切である。

会長： ただいまの意見は、これから特区を進めていくための課題である。意見もまとまったようなので、ご協議いただいた「熊毛地区の地域振興について」を、熊毛地区地域審議会の総意として、市長に建議いたしたいがよろしいか。

(委員から異議なしの声と拍手)

会長： 10月28日の10時から、新南陽と熊毛の二地区の地域審議会が市長に建議する予定である。建議の内容が実現するように、特段のご配慮を頂こう、市長にお願い申し上げたい。

事務局： 本日の会議を受けて、若干の字句の訂正については、会長と協議させていただきたいので、ご了解をよろしくお願ひしたい。

会長： 来年3月には実施計画も見えてくる。また、それともなう予算も議会に提案されることになる。建議内容については、市議会議員の方にもご協力をいただかなくてはならない。地域審議会と熊毛地区出身の市議会議員の方との意見交換の場を持ちたいと思うが、みなさんいかがか。

(異議なしの声)

日時、場所等の設定については事務局で調整をお願いします。

建議書については熊毛の市議会議員さん方にもお届けしたいと思う。

ご熱心なご協議ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年 月 日

熊毛地区地域審議会 会長